

普通河川等使用許可(使用料減免)申請書(見本)

倉敷市長

あて

申請年月日
申請者
住所 倉敷市西中新田640番地
ふりがな くらしき たろう
氏名 倉敷 太郎
電話(086)426-XXXX

倉敷市道路および普通河川等管理条例施行規則第3条の規定により許可を申請します。

使用場所 倉敷市 西中新田 640 地先 用水名等
使用目的 個人住宅への進入路
使用物件 浄化槽(人槽) 面積 4.00 m^2
橋梁(1箇所) 幅員 2.00 m 構造 鉄筋コンクリート
その他 延長 2.00 m
外径 m
使用料減免理由

(添付書類) 1.付近見取図(2部) 2.実測平面図(2部) 3.横断面図(2部) 4.構造図(2部) 5.丈量図(2部)
6.現場写真(1部) 7.その他指示する書類()
(記入方法) ボールペンで太枠内を記入し、1枚目・2枚目へ押印してください。該当箇所に口印をしてください。
地区農業土木委員等関係者の意見を2枚目にもらってください。
(注意) 橋梁架設の場合は幅員4m以内で架設してください。
それ以上の幅員を希望する場合は、各担当課にお問い合わせください。
ゴミステーションの申請には、隣接者の承諾を得てください。

普通河川等使用許可書

上記のことについて、倉敷市道路および普通河川等管理条例第4条の規定により許可する。

使用期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
工事期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
使用料 有料(別添の納付書で納付してください) 免除
本年度分 円(単価 円) 倉敷市道路および普通河川等
年額 円(月額 円) 管理条例第18条第 号
許可条件 裏面のとおり
この許可書は大切に保存してください。
倉敷市長
許可年月日 許可番号 倉敷市 第 号

許可条件

- 1 この使用のため又は使用の工事に起因して用水等の施設、流水及び第三者に損害を与えた場合は、申請者の責任において原状回復及び損害賠償を行うこと。
- 2 浄化槽処理水の放流については、用水の汚濁防止及び環境衛生の保全のため適正な維持管理と最善の注意を図ること。
- 3 使用許可期間中といえども、公共事業その他市長が特に必要と認めるときは、使用許可を取消すことがあります。その際は遅滞なく原状回復を行うこと。
- 4 使用に係る工事施工に当たっては、工事着手届を、また工事がしゅん工したときは、工事しゅん工届を提出してください。
- 5 使用者の名義変更、住所変更及び許可内容等の変更のときは、事前に連絡し、別途申請書を提出してください。
- 6 この使用許可に付した条件に違反したとき、又は詐欺その他不正な手段によって許可を得たことが明らかになったときは、許可を取消し、その一部又は全部の移転又は除去を命ずることがあります。この場合、使用者がこれらの処分によって通常受けるべき損失は補償しません。
- 7 放流経路において申請者以外の者が所有する土地又は排水施設等を使用する場合は、必ず承諾を得るとともに、紛争が生じた場合は申請者の責任において対処し解決すること。
- 8 この使用許可により設置される工作物（橋梁・ゴミステーション等）の下は、使用者にて清掃等の維持管理を行い、流水に支障をきたさないようにすること。
- 9 この使用により、申請土地の権利関係者又は付近住民等との間で紛争が生じた場合は、申請者の責任において対処し解決すること。

普通河川等使用許可申請書・台帳 (見本)

倉敷市長

あて

申請年月日 . .	申請者 住所 倉敷市西中新田640番地 ふりがな くらしき たろう 氏名 倉敷 太郎 (印) 電話 (086) 426-XXXX
-----------------	---

倉敷市道路および普通河川等管理条例施行規則第3条の規定により許可を申請します。

使用場所	倉敷市 西中新田640番地	地先	用水名等
使用目的	個人住宅への出入り		
使用物件	<input type="checkbox"/> 浄化槽 (人槽) <input checked="" type="checkbox"/> 橋梁 (1箇所) <input type="checkbox"/> その他 ()	面積 4.00 m ² 幅員 2.00 m 延長 2.00 m 外径 m	構造 鉄筋コンクリート
使用料減免理由			

地区農業土木委員等関係者の意見	(氏名)	(意見等)
	農業土木委員署名欄 (印)	

使用期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	工事期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
使用料	<input type="checkbox"/> 有料 (別添の納付書で納付してください) <input type="checkbox"/> 免除 本年度分 円 (単価□年額 円) 倉敷市道路および普通河川等 年額 円 (□月額 円) 管理条例第18条第 号		
備考			

決裁区分 E	課長 課長主幹 課長補佐 主幹 係長 主任 担当	合議
上記のとおり許可してよろしいか。		決裁 . .
許可年月日 . .	許可番号	倉敷市 第 号